

土地改良区広報

会津宮川

2006年6月
第2号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課庶務係
印刷 北日本印刷(株)



じゃが芋植え (会津坂下町若宮幼稚園児)



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|---------------|------|-------------------------|--------|
| ①理事長挨拶 | (P2) | ⑤土地改良区の事業について | (P4～5) |
| ②第2回通常総代会開催 | (P2) | ⑥平成16年度財務状況の公表 | (P6～7) |
| ③平成18年度賦課徴収関係 | (P3) | ⑦土地改良区からのお知らせ | (P8) |
| ④職員の職務分担(組織図) | (P3) | ⑧不当利得金返還訴訟(旧坂下中央土改)について | (P8) |

理事長挨拶

会津宮川土地改良区理事長 山田 忠彦



組合員の皆様方には、日頃より当土地改良区の運営及び事業の推進にご理解とご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、当土地改良区も合併して2年目を迎える事になりましたが、現在の農業情勢を見据えましても土地改良区が置かれている環境は、決して安泰であるとは云い難いものがあります。

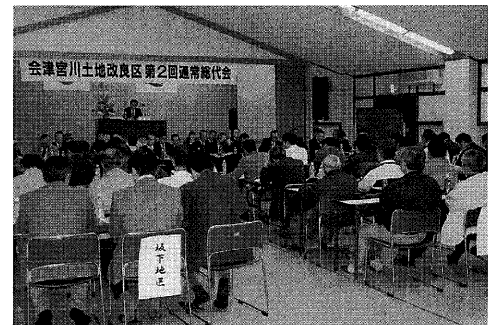
その中で、国営及び県営で造成された施設の適正な管理とかんがい用水の公平かつ安定供用を果たすため、地区からの要望や緊急時の対応等を積上げて予算編成を行いました。末端施設については現行の仕組みでは対応できませんので、地区の要望と期待にお応えする為にも何らかの制度を確立する所存であります。

更にこれからは、国の基礎と云うべき農業を一土地改良区ではなく、地区住民の参加のもと、生態系の保全や美しい農村景観の形成といった環境との調和を考えた農村の整備を効率的に推進することが大切であろうと考えますので、今後とも区運営と業務各般にわたり、ご教示とご高配を賜りますようお願い申し上げますと共に、組合員の皆様の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして挨拶といたします。

第2回通常総代会議 決事項報告

平成18年3月28日(火)13時30分より、会津美里町構造改善センターにおいて、第2回通常総代会が開催され、船田民一議長(会津美里町：橋丸)のもと、全提案案件とも満場一致の賛成により可決決定いたしました。

・平成17年度事業報告を始めとする報告案件	24件
・平成17年度各会計収支予算の補正について	7件
・規約の一部改正(案)に関する議案について	2件
・平成18年度事業計画(案)について	1件
・平成18年度賦課金の賦課徴収及び決済金基準額について	1件
・平成18年度歳計現金及び積立金の預入先指定について	1件
・平成18年度財政調整積立金運用の限度額について	1件
・平成18年度一時借入金の借入限度額について	1件
・平成18年度各会計資金借入及び借入限度額について	3件
・平成18年度一般会計を始めとする各会計収支予算(案)	31件



第2回通常総代会質 疑応答の概要

- [質疑] 決裁規程で役員の実任について詳しく説明してほしい。
- [回答] 決裁とは、土地改良区的意思決定であり、最高意思決定機関は総代会、その下に理事会、さらに下には理事長の専決事項と大きく3段階に区分され、理事長に課せられる責務は大きなものとなっているが、責任は理事全体に課せられる。
- [質疑] 借入限度額の設定について、高金利で借入をしなくても、財政調整積立金の運用により対応することが可能ではないか？
- [回答] 上部機関指導によるご提案であり、実際は財政調整積立金の運用により対応している。
- [質疑] 未収賦課金の累計額及び対応策について説明してほしい。
- [回答] 平成18年3月現在の過年度未収賦課金及び現年度未収賦課金累計額として約30,000千円程であり徴収対策としては専門的なプロジェクトチームを結成し、滞納処分を視野に入れ、未収金徴収に努めたい。
- [質疑] 坂下地区維持管理補償事業特別会計存続の意味について説明してほしい。
- [回答] この会計は、会津宮川土地改良区坂下支所の運営に係る経費について負担している会計であり、坂下支所の存続に必要な不可欠な会計である。

各種償還金 会津宮川土地改良区の 償還賦課金について

賦課種別	償還期間
* 国営一期事業償還賦課金	平成6年度～平成30年度
* 県営かんがい排水事業賦課金	昭和60年度～平成42年度
* 国営二期事業償還賦課金	平成17年度～平成41年度
* 県は牛沢地区償還賦課金	昭和61年度～平成27年度
* 県は若宮地区償還賦課金	昭和60年度～平成27年度
* 県は坂下北部地区償還賦課金	昭和61年度～平成28年度
* 旭地区償還賦課金	昭和57年度～平成18年度
* 高田北部地区償還賦課金	平成5年度～平成24年度
* 高田中央地区償還賦課金	平成14年度～平成19年度

※佐賀瀬地区、佐賀瀬第二地区償還は、平成17年度で完了いたしました。

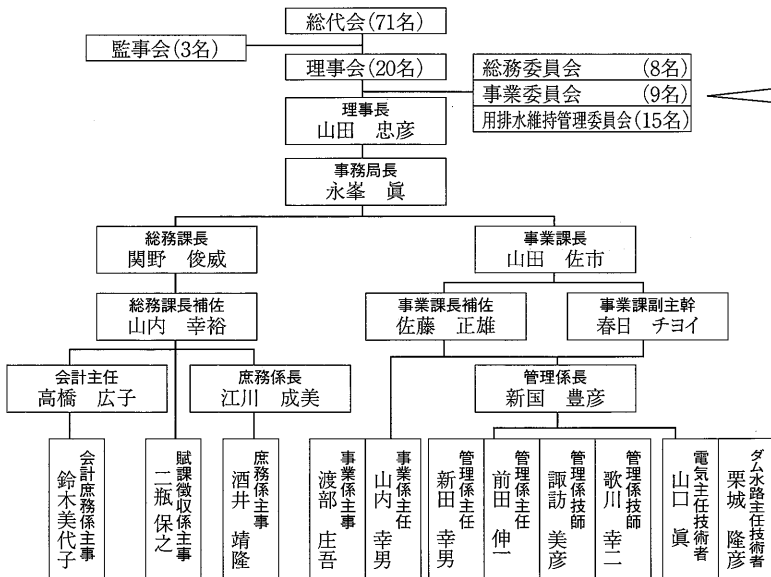
平成18年度賦課徴収関係 平成18年度賦課金の設定について

賦課期日	納入期限	賦課種別	賦課基準(円/10a)	賦課面積(ha)	賦課金額(円)	賦課率
H18.6.15	H18.7.15	経常賦課金	田:1,800 畑:600	田:3,975.5 畑:887.5	76,884,000	100%
		国営二期事業償還賦課金	坂下:2,717	993.4	26,990,000	100%
		維持管理賦課金	1,800	3,738.80	67,258,000	100%
		高田中央地区事務費特別賦課金	1,500	156.0	2,340,000	100%
H18.9.15	H18.10.15	国営一期事業償還賦課金	高田:5,879 新鶴:5,235 坂下:4,447 本郷:4,972	1,211.30	55,093,000	100%
		県営かんがい排水事業賦課金	高田:984 新鶴:984 坂下:1,096 本郷:2,771	1,211.30	13,182,000	100%
		基盤整備促進事業賦課金	高田:393 新鶴:393 坂下:393 本郷:1,111	1,211.30	4,762,000	100%
		土地改良総合整備事業賦課金	2,577	107.2	2,762,000	100%
		高田北部地区償還賦課金	2,199	4.7	103,000	100%
		県ほ若宮地区償還賦課金	12,000	324.8	38,976,000	100%
		県ほ牛沢地区償還賦課金	13,000	227.7	29,601,000	100%
		県ほ坂下北部地区償還賦課金	9,000	340.3	30,627,000	100%
		旭地区償還賦課金	7,253	270.4	19,612,000	100%
		高田中央地区事業費賦課金	443	156.0	691,000	100%
		高田中央地区償還賦課金	330	156.0	514,000	100%

未収金内訳
過年度未収金の納入状況

区分	調定額(円) [H17.6.1現在]	納入済額(円) [H18.5.31現在]	残高(円)	残件数(件)
旧会津宮川	6,524,201	3,287,005	3,237,196	285
旧会津高田町	5,394,940	1,591,824	3,803,116	247
旧新鶴村	5,610,753	3,557,647	2,053,106	66
旧坂下中央	8,735,414	2,842,277	5,893,137	218
合計	26,265,308	11,278,753	14,986,555	816

職員の職務分担(組織図)



【総務委員会名簿】 (8名)

委員長	長峰 喜昭
副委員長	小林 一男
委員	山内 栄一 村松 茂 目黒善太郎 深谷 信也 山田 隆義 桑原 勝夫

【事業委員会名簿】 (9名)

委員長	川嶋 一雄
副委員長	鈴木 義明
委員	上野 修一 星 英一 村山 辰栄 谷澤 久孝 五十嵐 薫 遠藤 淳吉 二瓶 甚一

【用排水維持管理委員会名簿】 (15名)

委員長	上野 修一
副委員長	星 英一 鈴木 義明
委員	野中 要助 五十嵐 善佑 新田 隆夫 佐藤 富雄 佐藤 幸正 佐藤 公家 佐藤 久喜 文英 板橋 實信 山内 明夫 大堀 信勇

業務分担内訳

会津宮川土地改良区	事務局長	*土地改良区業務全般の統括
	総務課	会計係 *予算・決算・財産の経理的管理に関する業務
		庶務係 *定款・諸規程の整備、入札事務、職員の給料及びサービスに関する業務、会議全般
		賦課徴収係 *賦課金収納業務、組合員・土地原簿の管理、農地転用等に関する業務
	事業課	事業係 *土地改良財産管理に関する業務、農業農村整備事業に関する業務
管理係 *各施設の管理、水利使用に関する業務、用排水調整業務		

土地改良区の事業について

施設の維持管理事業

本土地改良区では維持管理計画書で定められ国営、県営かんがい排水事業によって造成された施設などの基幹施設の維持管理を行なっておりますが、国営造成施設管理体制整備促進事業や基幹水利施設管理事業などの補助事業を取り組むことによって大幅な負担軽減を果たしております。なお末端施設の維持管理については、水利委員会に委託しておりますが、多くの地区から末端施設の補改修を求める要望が寄せられておりますので、早急に末端施設への対応の仕組みを構築するため検討を行っております。

5月11日に新宮川ダムにおいて、理事長ほか役付理事により安全祈願祭を行ないました。



宇内円筒分水口



安全祈願祭

本年は天候にも恵まれ各施設とも正常に機能して初期かんがいは順調に推移いたしております。

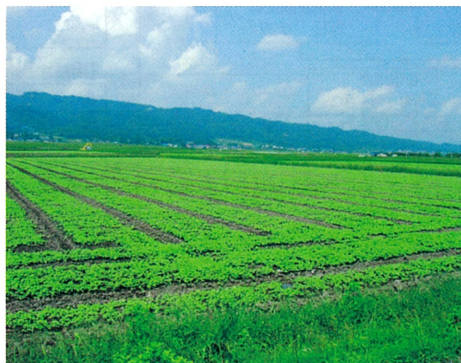
県営かんがい排水事業

この度の事業計画変更により、栗村幹線水路上流部および田沢川排水路の全面改修が行なわれることとなりますが、本年度は事業費350,000千円で高橋右岸幹線用水路、栗村幹線排水路の改修と宮川幹線用水路の補完工事等が計画されております。



栗村幹線排水路（改修予定区間）

経営体育成基盤整備事業「高田中央地区」



本年度は事業費200,000千円で、4haの区画整理と換地計画書の作成が計画されております。

基盤整備促進事業「宮川高田地区」

本年度は事業費40,000千円で1431mの水路装工（BF 600～800型布設）を行ないます。



県営ため池等
整備事業
「大沢入地区」

国営事業で補助用水として位置づけられている4つのため池の一つである会津坂下町勝大地区の大沢入ため池の斜樋及び底樋の改修と余水吐及び堰体補強工事が採択になりました。本年度は事業費10,000千円で地質調査、測量設計が計画されております。



平成18年度
新規調査希望
地区

昨年より本格供用が開始された新宮川ダムの受益をより効果的にするため、土地改良区では次の事業採択に向け努力しておりますので、組合員の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

地区名	事業主体	事業名	計画内容
安田	土地改良区	元気な地域づくり交付金	BF500型布設替780m BF600型新設1980m
佐賀瀬川	〃	〃	BF600型新設330m 揚水機更新
吉田	福島県	農業用河川工作物応急対策事業	三貫頭首工左岸改修、取水門1基・土砂吐1基
牛川	〃	〃	牛川頭首工堰体・ゲート改修
栗村	〃	〃	栗村頭首工堰体・土砂吐・取水口改修
宇内	〃	経営体育成基盤整備事業	用排水路工・客土

大谷地ため池
底地売買契約
調印式が行な
われました

平成18年6月11日(日)午前10時より、会津美里町役場新鶴支庁2F会議室に於いて地権者5名、山田忠彦理事長及び大谷地溜池維持管理委員会の長谷川啓会長間で、長峰喜昭庶務担当理事、小林一男会計担当理事並びに地元理事の立会のもと売買契約書への調印式が行なわれました。

これにより文化14年(1817年)から約190年にわたり受益者が負担していた地権者への永代補償に終止符が打たれることになりました。



土地改良区からのお願い

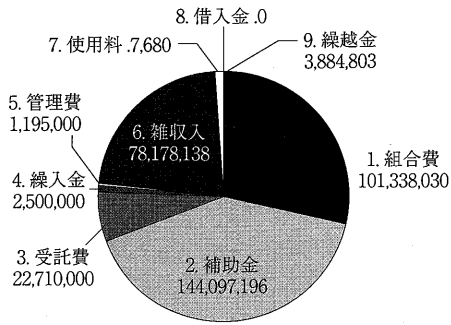
- 水路にゴミを捨てるのはやめましょう!近年は農家自身から排出されるゴミ(野菜、果樹、ビニールシートなど)が増加し、施設が正常に機能せず通水に支障が生じています。
- 水は限られた資源です。有効利用に心がけましょう!
- 農業用水は稲作のみならず、そのほか地域用水としても重要な役割を担っています。

合併前土地改良区別 平成16年度一般会計収支決算報告

平成16年度 会津宮川土地改良区 一般会計収支決算報告

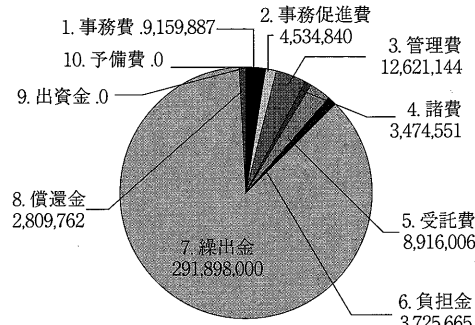
【収入】

単位：円



【支出】

単位：円

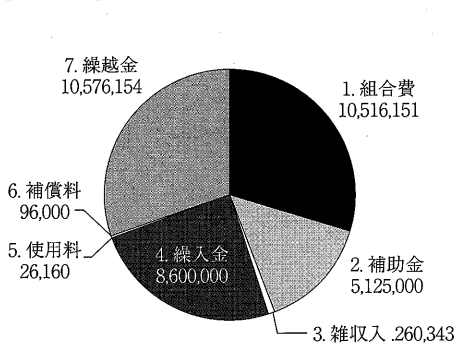


収入決算額	353,910,847 円
支出決算額	337,139,855 円
差引残高	16,770,992 円

平成16年度 会津高田町土地改良区 一般会計収支決算報告

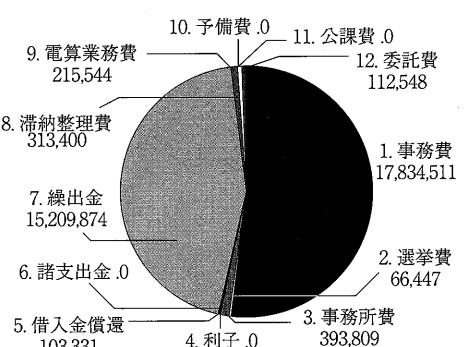
【収入】

単位：円



【支出】

単位：円

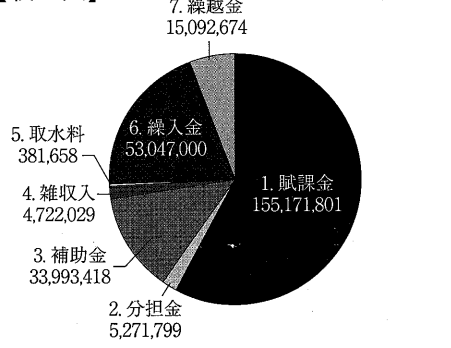


収入決算額	35,199,808 円
支出決算額	34,249,464 円
差引残高	950,344 円

平成16年度 坂下中央土地改良区 一般会計収支決算報告

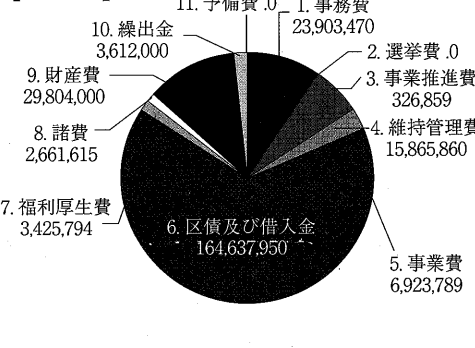
【収入】

単位：円



【支出】

単位：円

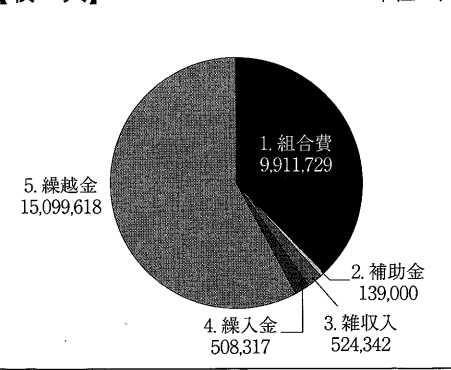


収入決算額	267,680,379 円
支出決算額	251,161,337 円
差引残高	16,519,042 円

平成16年度 新鶴村土地改良区 一般会計収支決算報告

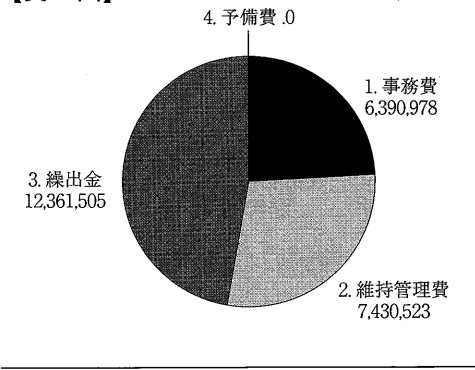
【収入】

単位：円



【支出】

単位：円



収入決算額	26,183,006 円
支出決算額	26,183,006 円
差引残高	0 円

合併前土地改良区別 各会計の決算総括及び財産目録

平成16年度 会津宮川土地改良区

〔各会計決算総括〕

単位：円

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	353,910,847	337,139,855	16,770,992
県営かんがい排水事業特別会計	53,088,336	52,208,730	879,606
農地流動化支援水利用調整事業特別会計	21,914,637	20,770,281	1,144,356
基盤整備促進事業特別会計	51,585,082	50,444,317	1,140,765
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	18,100,572	17,468,591	631,981
新宮川ダム発電所特別会計	38,486,420	38,486,420	0
鶴沼川防災ダム管理業務特別会計	35,305,044	35,290,547	14,497
決済金特別会計	2,309,378	711,000	1,598,378
国営造成施設用地処理特別会計	4,223,709	389,132	3,834,577
各種積立金特別会計合算額	77,651,674	22,482,131	55,169,543
計	656,575,699	575,391,004	81,184,695

〔財産目録〕

【資産】

摘 要	金額(円)
1. 流動資産	49,314,996
2. 特定資産	77,060,187
3. 基本財産	55,000
4. 固定資産	126,227,143
合 計	252,657,326

【負債】

摘 要	金額(円)
1. 長期負債	2,238,243,366
2. 短期負債	77,060,187
合 計	2,315,303,553

〔暫定予算決算〕

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	861,811,340	839,619,564	22,191,776
計	861,811,340	839,619,564	22,191,776

平成16年度 会津高田町土地改良区

〔各会計決算総括〕

単位：円

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	35,199,808	34,249,464	950,344
高田地区維持管理特別会計	3,469,892	1,225,837	2,244,055
高田第二(藤川)地区維持管理特別会計	12,480,569	12,480,569	0
永井野地区特別会計	5,739,814	404,697	5,335,117
旭地区特別会計	45,238,417	39,803,763	5,434,654
赤留地区特別会計	1,908,484	211,620	1,696,864
大堰維持管理運営委員会特別会計	1,198,491	1,198,491	0
佐布川堰維持管理事業特別会計	1,952,728	720,123	1,232,605
高田西部第一地区県営ほ場整備事業特別会計	53,796,130	49,032,551	4,763,579
高田西部第二地区県営ほ場整備事業特別会計	116,921	116,921	0
決済金特別会計	361,115	73,335	287,780
高田中央地区県営ほ場整備事業特別会計	66,600,228	64,372,225	2,228,003
各種積立金特別会計合算額	72,527,963	32,079,602	40,448,361
計	300,590,560	235,969,198	64,621,362

〔財産目録〕

【資産】

摘 要	金額(円)
1. 流動資産	67,632,904
2. 特定資産	40,448,361
3. 基本財産	210,000
4. 固定資産	2,975,000
合 計	111,266,265

【負債】

摘 要	金額(円)
1. 長期負債	163,384,710
2. 短期負債	31,347,135
合 計	194,731,845

平成16年度 坂下中央土地改良区

〔各会計決算総括〕

単位：円

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	267,680,379	251,161,337	16,519,042
県営ほ場整備事業若宮地区償還準備特別会計	40,583,059	5,498,000	35,085,059
県営ほ場整備事業牛沢地区償還準備特別会計	49,226,947	8,872,533	40,354,414
県営ほ場整備事業坂下北部地区償還準備特別会計	83,393,571	7,061,000	76,332,571
担い手育成支援事業若宮地区特別会計	10,381,794	8,879,992	1,501,802
担い手育成支援事業牛沢地区特別会計	8,868,661	7,428,791	1,439,870
担い手育成支援事業坂下北部地区特別会計	15,552,770	13,718,341	1,834,429
基盤整備促進事業宮川坂下地区特別会計	9,687,596	9,296,849	390,747
栗村維持管理補償事業特別会計	21,934,804	16,536,322	5,398,482
決済金特別会計	8,504,804	7,532,000	972,804
各種積立金特別会計合算額	101,117,830	65,062,400	36,055,430
計	616,932,215	401,047,565	215,884,650

〔財産目録〕

【資産】

摘 要	金額(円)
1. 流動資産	36,792,590
2. 特定資産	187,827,474
3. 基本財産	1,585,000
4. 固定資産	25,751,837
合 計	251,956,901

【負債】

摘 要	金額(円)
1. 長期負債	914,303,483
2. 短期負債	188,656,974
合 計	1,102,960,457

平成16年度 新鶴村土地改良区

〔各会計決算総括〕

単位：円

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残高
一般会計	26,183,006	26,183,006	0
基盤整備促進事業宮川新鶴地区特別会計	3,611,462	3,611,462	0
新鶴地区ほ場整備事業費特別会計	1,234,896	0	1,234,896
佐賀瀬地区ほ場整備事業費特別会計	52,563,376	51,778,202	785,356
佐賀瀬第二地区ほ場整備事業費特別会計	10,431,259	10,069,203	362,056
各種積立金特別会計合算額	32,632,068	722,192	31,909,876
計	126,656,067	92,363,883	34,292,184

〔財産目録〕

【資産】

摘 要	金額(円)
1. 流動資産	6,852,749
2. 特定資産	62,754,288
3. 基本財産	1,240,000
4. 固定資産	2,020,000
合 計	72,867,037

【負債】

摘 要	金額(円)
1. 長期負債	56,400,442
2. 短期負債	62,754,288
合 計	119,154,730

本土地改良区の一般会計ほか各種特別会計の平成16年度総決算額と財産目録を報告し、規約第45条に定められた財務の公表といたします。

■ 手続きは忘れずに 土地改良区からのお知らせ ■



次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。

(届出用紙は、土地改良区事務所に準備してあります)



組合員の資格に異動があった場合

- 農地を売買・交換又は相続したとき。
 - 農業者年金受給等により経営移譲するとき。
 - 組合員が亡くなられたとき。
 - 組合員の住所又は電話番号が変わるとき。
- ※以上のようなとき、**資格得喪通知書**を提出して下さい。
公共機関(法務局・市・町)で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳の修正を行えません。

農地を転用又は地目が変更される場合

- この場合は、**地区除外申請書**を提出して下さい。
- ※農地転用や公共事業等により地区除外される場合は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条により、当該農地に係る負担額を一時払いをもって決済して戴く**決済金の納付**が必要となります。土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで、**意見書**を交付します。

排水を放流したい! 土地改良施設を使用したい場合

- 合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき。
 - 工事のために使用したいとき。
 - 土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき。
- ※以上のようなときは、**他目的使用申請書**を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

注意して! 滞納金は新しい組合員が負担

農地の異動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は、買った人が滞納金を支払うよう法律(土地改良法第42条1項)に規定されております。確かめて売買契約をするよう注意して下さい。

【お問い合わせ】会津宮川土地改良区 〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田 1545 番地
TEL(代表): 0242(54)7154 / E-mail(代表): midori-net@aizumiyakawa.jp

■ 賦課金の納期限内納入にご協力下さい ■

注意して! 納入期限が過ぎますと年14.6%の延滞金が加算されます。

- 納入が遅れるほど延滞金が多くなります。余計な出費を防ぐためにも早めの納入をお願いします。
- 賦課金の納入は、自動口座振替をご利用下さい。なお、「口座振替依頼書」は土地改良区に準備してありますので、口座番号を確認のうえ印鑑(届出印)持参で届出下さい。
- すでに自動口座振替をご利用の方は、納期前に残高の確認をお願いします。

■ 旧坂下中央土地改良区から継承した不当利得金返還訴訟に関して ■

平成17年12月8日に仙台高裁に於いて控訴棄却の判決が言い渡され、被告である芥川正彦元坂下中央土地改良区理事長に対し土地改良区への不当利得金の返還を命じた第1審での判決が確定いたしました。

なお、判決に基づく弁済額の徴収については、代理人弁護士に一任いたしました。

組合員からの投稿 新国善幸総代(坂下地区)

数日前、あるホテルで行われたシンポジウムに出席した帰りに、主催者から「新国さん、ご紹介したい人がいるのですが」と呼び止められた。その人の横に80歳くらいの温厚な人柄の老人が立っておられた。主催者がこちらは佐原さんです。ご先祖が坂下出身ですと紹介してくれた途端、「あっ牛川新堀だ」と思い当った。

「佐原吉左衛門さんですね」と申し上げたら、にこやかに頷かれた。佐原さんとは30年ほど以前に、一度だけお会いしたことがあった。ある事情から牛川新堀のことを知り、当時の地図を末裔の方が保存されていると聞き、失礼も顧みず訪ねていったのだ。その地図は、裏を和紙で幾重にも補強されており、広げると座敷いっぱいになるほど大きなもので墨と朱で書き込みが詳細にしてあり当時の息吹が聞こえてきそうな立派なものであった。

明暦2年(1656)とあるから江戸時代の事で、会津藩主は保科正之公である。当時の坂下の南半分、現在の若宮地区を支配していたのが牛沢組郷党、佐原吉左衛門であった。「新堀堰発起由来記」によると、一田畑不足にして、多く粟、麦、大豆を食しおれり、五穀の不足なる憂い、田を新墾せんことを欲するも誰も其の手術に困苦せり一とある。若宮地区は会津盆地の中でも山沿いにあたるため比較的標高が高く水の便が悪かったのである。

調査に30年をかけ、開削が始まるのであるが水源地の新鶴の鶴沼川から、若宮地区の牛川まで見事なまでに等高線沿いに堀を通し、場所によっては逆水と称して、渇水時には水が逆流する場所さえあったという。「新堀堰発起由来記」を読むと、当時の人々がいかに多くの困難を乗り越えたのかがうかがい知れる。堀ひとつにも歴史と物語があるのである。

ホームページの開設について

この度、当土地改良区もようやくホームページを開設しました! 時間がありませんでしたらアクセスしてみませんか?

▶▶▶ <http://www.aizumiyakawa.jp>

| 編 | 集 | 後 | 記 |

会津宮川土地改良区広報第2号をお届けします。今回は財務報告を中心に編集いたしました。限られた誌面でもあり組合員の皆様の関心のある内容とはほどとおいものになったかもしれませんが、今後とも内容拡充に努力いたしますので各般からのご提言をおまちしております。

